

第1回鳥取県地域主権研究会（10／24）の議論（主なもの）

1 地域主権社会について

- これまで、上からの分権のシナリオが闊歩。今、下からの分権改革で地域住民から市町村、県へと上がっていく分権構想をつくるのが眞の分権。
- 地域主権というときに、60万人の鳥取県が、経済的にも、文化、観光、福祉の面でも自立を求められたときに、どういう形の鳥取県主権を作っていくのか。
- 地域主権とは、自分たちのことは自分たちで決めていける体制になっていること。
- 理想だけで自立という言葉が一人歩きし、税財政の基盤を失いながらやってしまうと、地域間格差が拡大するだけに終わる。鳥取県から税財政システムを含めた地域主権国家像を提言していく。

2 地域主権社会における国・県・市町村の役割分担のメルクマール等について

- 今後の議論は、公共サービスを市町村・県・国のどのレベルで意思決定するかの問題。業務の仕分けには、連続した視点が必要。お金を配るのは国、サービスの提供は市町村、都道府県は、市町村の補完と市場が動くための前提条件、インフラ部分に加わる。
- 同じ行政サービスを国、県、市町村でやっている現状の「融合型」から、ヨーロッパのような「分離型」にきちんと分けていかないといけないが、一足飛びにはいかないので、徐々に整理できることから分離していくというストーリーもある。
- 一つの案件について、市町村、県、国にそれぞれ出向くことが多い。重複を排除してスリム化し、ワンストップサービスとなることが望ましい。
- 市町村で解決できない問題は、市町村を超えたエリアで意思決定する仕組みなどがあった方がよい。
- 一度、国の全ての事務を市町村で担うことにして、市町村でできないものを県・国に戻すくらい大胆に考えていくべき。市町村・県には、今まで以上の能力が求められる。
- 事務配分は、住民に近い方が意思決定が早くなるというスピードのメリットが生かせる。
- 地方債の管理、社会資本の管理など、資産とか負債とかお金の管理などはスケールメリットを生かせる。そういうものは県レベルで考えるべき。
- 民主的に住民が参画して行う意志決定を市町村でやるか、県でやるか、あるいは国会の場でやるかというデモクラシーのスケールは事務配分の一つのメルクマールになる。

3 地域主権社会における国・県・市町村の役割分担の具体例等について

- 国保などの医療保険を県という枠組みで想定していくことも可能。
- 福祉については、住民による力を合わせた取組が進んでいる。
- 福祉分野での広域的な人材の調達、道路とか橋、徴税等の業務、そういうものは市町村と県が共通で持つて、広域化し、サービスの向上を図るということはあり得る。
- 福祉は、市町村が行うべき。